

令和5年9月12日

桐生市長 荒木 恵司 様

桐生市総合計画審議会
会 長 板橋 英之

答 申

桐生市総合計画後期基本計画の策定について

令和5年6月26日付け、桐企発第05・64号で当審議会に諮問されました桐生市総合計画後期基本計画の策定について、桐生市総合計画審議会規則第2条に基づき、活発かつ慎重に審議を重ねた結果、当審議会の審議が十分に反映されたものとなっておりますので、別添のとおり「桐生市第六次総合計画後期基本計画(案)」として答申いたします。

計画の推進にあたっては、後期基本計画で定めた「重点施策」を中心として、各事業を効果的かつ効率的に実施する中で、桐生市の将来像である「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」の実現に向けて、誠実に取り組まれるよう要望いたします。